R4年度 魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン
地魚の販促事業、飲食店等の利用拡大事業
説明会資料(仲買人、鮮魚店向け)

日時：令和4年8月23日(火) 14:00～15:00
場所：庄内産業振興センター 第一研修室

事業の目的について

・コロナ禍や燃油・資材高騰などで苦しい状況におかれている本市水産業を下支えするため、地魚の消費拡大と飲食店等の利用拡大を図ります。

・「ふうどフェスタ」と連携実施し、本市食文化の更なる発展を図ります。

⇒地魚の販促事業

・地魚の消費拡大を図るため、秋から忘年会シーズンに地魚料理を提供する飲食店等への誘客及び各店自慢の魚料理の消費を推進します。

・鮮魚店で魚を購入したことがない人が増えているため、魚食普及の一環として鮮魚店を利用するきっかけづくりを行います。

⇒飲食店等の利用拡大事業

事業の概要について

①地魚の販促事業

・由良漁港・鼠ヶ関港など市内の漁港で水揚げされた地魚（対象魚種15種）を仲買人・鮮魚店（本事業登録事業者　以下「仲買人等」という）から飲食店・旅館等（以下「飲食店等」という）が購入した際の経費（消費税を除いた額、上限あり）の2分の１を食文協が補助します。

※実施期間　令和4年10月1日（土）から令和4年10月31日（月）

事業の概要について

②飲食店等の利用拡大事業

・「魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン」を実施して広報活動を行い、市民や観光客の飲食店等の利用を推進します。

・キャンペーンに参加した飲食店等を利用した方でプレゼント企画に応募した方の中から抽選で、地魚加工品や「魚屋さんで使える地魚購入券」を進呈します。

※実施期間　令和4年10月1日(土)から令和4年12月31日(土)

※「魚屋さんで使える地魚購入券」について

・鮮魚店で魚を購入したことがない人が増えている中で、魚食普及の一環、鮮魚店を利用するきっかけづくりとして、食文協がプレゼント企画応募者から抽選して60組に2,000円分の購入券を配布します。

本事業への参加要件について

①仲買人、鮮魚店

・由良漁港・鼠ヶ関港など市内の漁港で水揚げされた地魚（対象魚種15種）を取り扱い、市内の飲食店等に卸していること。
・食文協が指定する「地魚の販促事業専用　納品書」を使用して地魚を卸すことができること。

※鶴岡市以外に事務所を構える仲買人、鮮魚店も参加できます。

②飲食店、旅館、仕出し店など

・**市内で営業している**飲食店、セレモニーホール、旅館、ホテル、**鮮魚店が営む仕出し店**であること。
・由良漁港、鼠ヶ関港など市内の漁港で水揚げされた魚介類を取り扱う仲買人・鮮魚店から魚介を仕入れること。
・事業期間中に事務局が指定する伝票の使用及び書類のやりとりができること。
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組むこと。

地魚の販促事業について

①概要

・飲食店等が、市内の漁港で水揚げされた地魚を仲買人等から購入した際の経費（消費税を除いた額、上限あり）の2分の１を食文協が補助します。

②実施期間　10月1日(土)から10月31日(月)　1カ月間

※2年前との変更点　書類の流れ、資金の流れを簡素化しました

仲買人、鮮魚店

地魚
地魚の販促事業専用　納品書
仲買人等の請求書、領収書、振込通知(任意様式)

地魚の代金

飲食店等

補助金交付申請書
請求書
地魚の販促事業専用　納品書の写し
領収書、振込通知の写し

補助金

食文協

地魚の販促事業について

③補助対象となる魚種と補助単価の上限

No.	魚種	補助単価の上限
1	ズワイガニ	2,500円/kg
2	トラフグ	2,500円/kg
3	ムツ(ノドグロ)	2,500円/kg
4	ホッコクアカエビ(紅エビ)	2,500円/kg
5	サワラ	1,250円/kg
6	マダイ	1,250円/kg
7	シロサケ	1,250円/kg
8	ハタハタ	1,250円/kg
9	マフグ	1,250円/kg
10	ヒラメ	1,250円/kg
11	マダラ	1,250円/kg
12	タコ　←今回、新規追加	1,250円/kg
13	マガレイ(クチボソガレイ)	1,250円/kg
14	スルメイカ	1,250円/kg
15	ブリ、ワラサ、イナダ	1,250円/kg

選定基準

・ブランド魚、高級魚、旬の魚

・10月の漁獲量が多い魚

※旅館からの要望で、ベニズワイガニの追加を検討中

参考

2年前の事業では、約17tの地魚購入に対して、約1,340万円補助しました

地魚の販促事業について

④補助対象となる購入形態

ラウンド / セミドレス / ドレス / フィレー / 切り身 / むき身 / 刺身（複数魚種の盛り合わせを除く） / 単に凍結させたもの / 解凍したもの / 生きたもの /
焼いたもの※ / 魚卵（加工されたものを含む）※

※…前回の要望を受けて追加いたしました

地魚の販促事業について

⑤各業種における補助上限額

No.	魚種	補助額の上限
1	収容人数301人以上の旅館・ホテル	100万円
2	収容人数101人～300人の旅館・ホテル	70万円
3	収容人数51人～100人の旅館・ホテル	35万円
4	収容人数50人以下の旅館・ホテル	25万円
5	セレモニーホール	40万円
6	寿司店	40万円
7	和食店、居酒屋	30万円
8	鮮魚店が営む仕出し店	30万円
9	洋食店、その他	20万円

参考

2年前の事業では、148店中、11店が補助上限に達しました

※補助上限額を2年前の額に10万円～25万円増額しました

地魚の販促事業について

⑥「地魚の販促事業専用　納品書」の作成

・飲食店等が購入し補助金を受けようとする魚の購入が、市内の漁港で水揚げされた地魚の購入であることを担保するため、専用の納品書を用います。

※仲買人等におかれましては、お手数をおかけし恐縮ですが、専用の納品書の使用にご協力いただきたくお願いします。

地魚の販促事業について

⑥「地魚の販促事業専用　納品書」の作成

令和4年度 魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン　地魚の販促事業専用　納品書

記載例

納品日：令和4年10月 29 日
伝票No.

（納入先　登録番号△）
△△寿司　様

〒△△△-△△△△
鶴岡市△△△
TEL　△△-△△△△

（納入者　登録番号○）
株式会社○○鮮魚店
代表　○○○○

〒○○○-○○○○
鶴岡市○○○○
TEL　○○-○○○○

食文協で、販売する地魚の数量、単価、金額を記入（入力）すれば良い状態にして納品書様式を鮮魚店に提供します。

区分	商品名	数量	単位	単価 円/kg	金額(税抜き) 円	税率	金額(税込み) 円	補助金額メモ欄：数量×単価×1/2（1円未満切り捨て）
売上	ズワイガニ	3.00	kg	5.500	16.500	軽8.0%	17.820	7,500 補助単価の上限：2,600円/kg
売上	トラフグ		kg			軽8.0%		補助単価の上限：2,600円/kg
売上	ムツ（ノドグロ）		kg			軽8.0%		補助単価の上限：2,600円/kg
売上	ホッコクアカエビ（紅エビ）	3.00	kg	2.000	6.000	軽8.0%	6.480	3,000 補助単価の上限：2,600円/kg
売上	サワラ	2.00	kg	1.600	3.200	軽8.0%	3.456	1,600 補助単価の上限：1,260円/kg
売上	マダイ	3.00	kg	1.555	4.665	軽8.0%	5.038	2,332 補助単価の上限：1,260円/kg
売上	シロサケ	2.00	kg	2.000	4.000	軽8.0%	4.320	2,000 補助単価の上限：1,260円/kg
売上	ハタハタ	3.00	kg	1.800	5.400	軽8.0%	5.832	2,700 補助単価の上限：1,260円/kg
売上	マフグ		kg			軽8.0%		補助単価の上限：1,260円/kg
売上	ヒラメ		kg			軽8.0%		補助単価の上限：1,260円/kg
売上	マダラ		kg			軽8.0%		補助単価の上限：1,260円/kg
			kg			軽8.0%		補助単価の上限：1,260円/kg
			kg			軽8.0%		補助単価の上限：1,260円/kg
		1.00	kg	1.200	1.200	軽8.0%	1.296	600 補助単価の上限：1,260円/kg
		2.00	kg	1.070	2.140	軽8.0%	2.311	1,070 補助単価の上限：1,260円/kg
					43.105	軽8.0%	46.553	20,802

「就業店舗が補助金を計算する際にご活用ください

注意点
魚の数量を必ず「kg」で表記してください

地魚の販促事業について

⑦補助金の計算

・基本的には、飲食店等が補助金の計算を行い、食文協に交付申請することになっておりますが、参考として紹介します。

※食文協がご用意した「地魚の販促事業専用　納品書」のエクセルデータを活用していただくと、補助金額を自動で計算します。

※飲食店等が補助金の計算をできない場合は、「地魚の販促事業専用納品書」の写しを食文協に提出いただき、食文協で計算いたします。

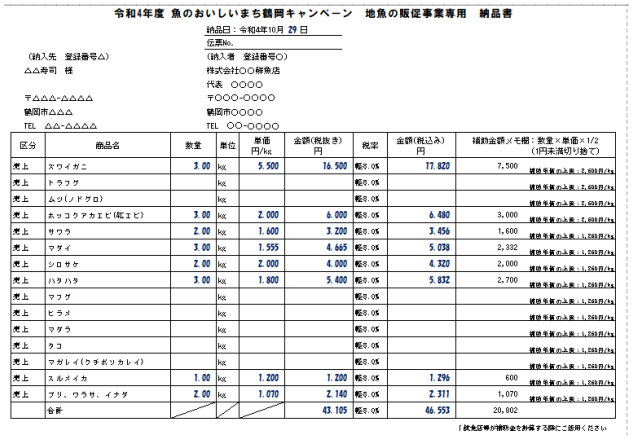

令和4年度 魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン　地魚の販促事業専用　納品書

納品日：令和4年10月 29 日
伝票No.

(納入先　登録番号△)
△△寿司　様
〒△△△-△△△△
鶴岡市△△△
TEL　△△-△△△△

(納入者　登録番号○)
株式会社○○鮮魚店
代表　○○○○
〒○○○-○○○○
鶴岡市○○○○
TEL　○○-○○○○

区分	商品名	数量	単位	単価 円/kg	金額(税抜き) 円	税率	金額(税込み) 円	補助金額メモ欄：数量×単価×1/2 (1円未満切り捨て)
売上	ヌワイガニ	3.00	kg	5.500	16.500	軽8.0%	17.820	7,500 補助年賀のみ表：2,693円/kg
売上	トラフグ		kg			軽8.0%		補助年賀のみ表：2,693円/kg
売上	ムツ(ノドグロ)		kg			軽8.0%		補助年賀のみ表：2,693円/kg
売上	おっコクアカエビ(紅エビ)	3.00	kg	2.000	6.000	軽8.0%	6.480	3,000 補助年賀のみ表：2,693円/kg
売上	サワラ	2.00	kg	1.600	3.200	軽8.0%	3.456	1,600 補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	マダイ	3.00	kg	1.555	4.665	軽8.0%	5.038	2,332 補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	シロサケ	2.00	kg	2.000	4.000	軽8.0%	4.320	2,000 補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	ハタハタ	3.00	kg	1.800	5.400	軽8.0%	5.832	2,700 補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	マフグ		kg			軽8.0%		補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	ヒラメ		kg			軽8.0%		補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	マダラ		kg			軽8.0%		補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	タコ		kg			軽8.0%		補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	マガレイ(クチボソカレイ)		kg			軽8.0%		補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	スルメイカ	1.00	kg	1.200	1.200	軽8.0%	1.296	600 補助年賀のみ表：1,293円/kg
売上	ブリ、ワラサ、イナダ	2.00	kg	1.070	2.140	軽8.0%	2.311	1,070 補助年賀のみ表：1,293円/kg
	合計				43.105	軽8.0%	46.553	20,802

「飲食店等が補助金を計算する際にご活用ください

地魚の販促事業について

⑦補助金の計算

【例 1　「補助単価の上限」以上の高級魚】

単価 5,500円/kg(消費税抜き)のズワイガニを10kg購入した場合の補助金額

購入金額 55,000円
(消費税抜き)

・1kgあたりの購入単価の半額を計算します
5,500円×1/2＝2,750円

※「購入単価の半額2,750円」が「補助単価の上限2,500円」を超えたため、補助単価は2,500円となります

・補助単価に重量をかけた額が補助金額になります
補助単価×重量＝補助金額
2,500円　×10kg＝25,000円

地魚の販促事業について

⑦補助金の計算方法

【例2　1円未満の端数が出た場合】

単価 1,555円/kg(消費税抜き)のマダイを
3kg購入した場合の補助金額

購入金額 4,665円
(消費税抜き)

・ 1kgあたりの購入単価の半額を計算します
1,555円×1/2＝777.5円

※「購入単価の半額777.5円」が「補助単価の上限1,250円」以内のため、補助単価は777.5円となります

・補助単価に重量をかけた額が補助金額になります（最後に1円未満を切り捨てます）
補助単価×重量＝補助金額
777.5円 ×3kg ＝2,332.5円≒2,332円

地魚の販促事業について

⑧鮮魚店が営む仕出し店として登録される場合

- 仕出し部門（市民等への地魚料理の販売）で使用する地魚の購入経費の半額（消費税を除いた額、上限あり）を補助します。
- 補助金の申請時期は、半月ごとの2回に分けて申請、または1カ月分をまとめて申請のいずれでも結構ですが、申請の最終期限を令和4年12月14日（水）とします。

地魚の販促事業について

⑨鮮魚店が営む仕出し店として登録される方への注意点

・地魚購入の補助金を受ける場合に、仕出し部門（市民等への地魚料理の販売）で使用した地魚の購入に係る「納品書」「領収書」の写しをご用意ください。

※お手数をおかけし大変恐縮ですが、「他の飲食店等に販売した地魚（鮮魚、調理した魚）」を混ぜて補助金交付申請しないようにしてください。

補助対象

補助対象外

市民等

焼き魚、刺身、煮魚等の販売

仲買人等の仕出し店

焼き魚、刺身、煮魚等の販売

飲食店等

飲食店等の利用拡大事業について

①概要

・「魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン」を実施に向けて、新聞やミニコミ誌等への広告掲載、インターネットやSNS等を活用した広報を行います。

・キャンペーンに参加した飲食店等を利用した方でプレゼント企画に応募した方の中から抽選で、地魚加工品や「魚屋さんで使える地魚購入券」を進呈します。

②実施期間　10月1日(土)から12月31日(土)　3カ月間

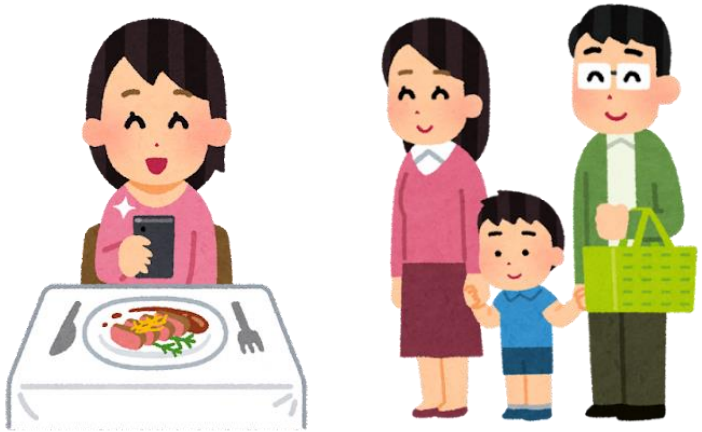

飲食店等の利用拡大事業について

③魚屋さんで使える地魚購入券

・鮮魚店で魚を購入したことがない人が増えている中で、魚食普及の一環、鮮魚店を利用するきっかけづくりとして実施します。

・食文協が「魚屋さんで使える地魚購入券」を作成し、「魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン」期間中(10月1日～12月31日)に参加飲食店等を利用し、応募した方の中から抽選で60名に2,000円分の券を配布します。

10月1日～10月31日応募分
11月1日～11月30日応募分
12月1日～12月31日応募分
} 翌月中旬に各20組を配布予定

・購入券は、当該事業に登録した市内鮮魚店(市民に鮮魚または調理した地魚を販売しており参加登録した鮮魚店)で、令和5年2月28日(火)まで使用可能とします。

飲食店等の利用拡大事業について

③魚屋さんで使える地魚購入券

・購入券 1枚で1,000円分の地魚(鮮魚、刺身・焼き魚・煮魚等調理したもの)を購入可能(ただし1,000円未満の地魚と購入した場合、おつりは出ない)とします。

・購入券を受け取った鮮魚店は、下記期限まで食文協に購入券を提出してください。食文協で2週間以内を目途にお金を振り込みます。
1回目 12月12日(月)まで　2回目 1月10日(火)まで
3回目 2月10日(金)まで　最終 3月10日(金)まで

結びに　仲買人、鮮魚店の皆様へのお願い

①事業への登録（他の仲買人、飲食店等へのお声掛け）

募集期間　9月9日（金）まで

※募集期間の締め切り以降も受け付けます。

※登録内容を「地魚の販促事業専用　納品書」に入力します。

②「地魚の販促事業専用　納品書」の使用

※お手数をおかけしますが、「補助対象魚種」と「それ以外の魚種」を分けて事務処理してください。

③「補助対象魚種」の販売価格操作の防止

※他の取引事例と比べて極端な差異が発見された場合には、食文協で調査します。不正と判断した場合は、登録と補助を取り消します（飲食店等にも伝えております）。

地魚の消費拡大に向けたご協力をお願いします

本事業の申込み、問合せ先

鶴岡食文化創造都市推進協議会事務局
魚食担当　鶴岡市農林水産部農山漁村振興課

〒997－8601　鶴岡市馬場町9番25号
TEL　0235－25－2111(内線597)
FAX　0235－25－8763
mail　nousan@city.tsuruoka.yamagata.jp

※持参での参加申込書の受付、電話でのお問い合わせについて、土曜、日曜、祝祭日を除く平日の8：30から17：00まで受け付けます。